

みんなのポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Development and the People : Tuna Politics in Japan's ODA and the South Pacific Islanders

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 幸男 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00003516

マグロのポリティックス

——日本の水産 ODA と南太平洋の人びと——

佐 藤 幸 男*

はじめに

I 日本の漁業外交とマグロのグローバリ
ゼーション

II 水産 ODA と漁業協力

III 島嶼国家の漁業発展策

IV 島嶼民の暮らしと漁業
おわりに

はじめに

毎年、正月をむかえると魚市場では初競りの活気にわく姿を目にすることができる。冬の日差しが魚市場に差し込み、整然と並べられた黒銀色に輝いているマグロの多さやその大きさに圧倒される。だが、このマグロ市場にも世界政治の荒波が着実に押し寄せてきている。

環境問題の世界的 NGO ワールド・ウォッチは海洋資源の枯渇問題についてつぎのようにのべている。「世界に点在する島嶼地域は生態的にも文化的にも多様性に富んでいる。にもかかわらず、これら地域は魚の乱獲、開発、汚染という共通した問題に直面し、これまでにない大きな損失を被っている。こうした島嶼地域が本来持つ持続可能な発展能力は、水、植生、土壌、空気、野性生物などの島自身の資源である。この点では島嶼地域も他の大陸と同根の課題を背負っている」(Weber 1994: 9-15)。いいかえれば、島嶼地域が抱えるジレンマは世界のジレンマの縮図でもあるといえる。

ところで、漁業や海底資源など海に関する各国の権利を定めた国連海洋法条約は、1994年に発効し、排他的経済水域を拡大させた。太平洋島嶼国・地域もまた、ヨーロッパ大陸に匹敵するほどの規模をもつ排他的な経済水域を保有するまでになった。この結果、世界でもっとも豊かなマグロ漁場も、この排他的な経済水域に組み込まれたこ

* 富山大学教育学部

Key Words : globalizaiton, tuna, ODA, "development", sustainable life

キーワード: グローバリゼーション, マグロ, 水産 ODA, 「開発」, 持続可能な生活

とで、商業的に価値の高いマグロ漁場が島嶼地域の開発／発展に大きく貢献しうるものと考えがちである。しかし、現実はいさろ逆である。

世界でもっとも多く魚を消費している島嶼地域の漁業は自給的な沿岸漁業であり、地元の市場で費消されている。これにたいしてマグロ漁業は沿岸漁業ではなく外洋漁業であり、大きな船と高価な装備を必要としている資本制漁業である。島嶼国家はしたがってマグロ漁業に直接参画することはなく、そのかわりに外国に漁業権を売り渡しているにすぎない。つまりは、島嶼国家の経済にとって入漁料を別にすればマグロ漁業から得るものはほとんどない（McGinn 1998: 54）といえる。

FAO（国連食糧農業機関）の統計によれば、太平洋の漁業全般が減少傾向にあり、マグロ漁業の将来も先行き不透明である。たとえば、1998年に起こった一連の漁業問題だけをみてもわかる。10月にはFAOは、マグロ資源を維持するうえから日本に遠洋マグロはえ縄漁船の20パーセント削減の方針を固め、漁獲能力管理のために国別減船に関する国際行動計画を採択したり（『朝日新聞』10月3日）、日・豪・ニュージーランドが加盟するミナミマグロ保存委員会での総量規制協議が決裂したり（同、1月23日）、日米韓沿岸国を中心とした太平洋マグロ共同管理地域機構設立準備が構想されたり（『沖縄タイムズ』7月28日）、さらには太平洋マグロ漁業に船籍を持たない便宜置籍船に日本人漁船員が乗り込み、規制の網を逃れて操業してきた事実が発覚したり（『読売新聞』9月13日）した。また、野生生物の国際取引監視 NGO・トラフィック・オセアニアは、ミナミマグロが絶滅の危機に瀕している報告を公表し（『日本経済新聞』7月31日）たのに加えて、FAOも環境に配慮した方法で漁獲したかどうかを商品に表示する「環境ラベル」の導入を検討したり（『沖縄タイムズ』12月28日）と、マグロをめぐる国際環境はグローバリゼーションの胎動とともに厳しさを増してきていることが、これら新聞報道からも読み取ることができよう。それは漁業資源の枯渇問題だけに限られたことではない。日本の経済力を誇示することで成り立ってきた「経済外交」も曲がり角を迎えたことを意味している。

本稿は、日本人の食卓に馴染みぶかいマグロを通じて、南太平洋島嶼国・地域の人びとと日本の関係を俯瞰することをめざしている。あわせて、日本の対南太平洋島嶼国・地域への水産 ODA の実体に接近することで日本社会のありようを描きだすことにある。なぜならば、援助は日本の社会を映す鏡にはかならないからである。

I 日本の漁業外交とマグロのグローバリゼーション

日本漁業の特性は豊かな漁場、旺盛な国内消費、沿岸漁業から遠洋漁業にいたるまでの漁業の重層的な展開、漁業者の自治と行政の結合などに支えられた産業として特異な規模と密度にあった（加瀬 1995: 65）といえる。日本の漁業政策は、とくに戦前的大陸沿岸の未開発な漁業資源に接近するなかで資本制漁業を発展させながら「国益」としての北洋漁業を死守することからはじまった。

戦後にいたっては、戦後改革の一環として農地改革の漁業版ともいえる漁業制度改革がおこなわれ、漁業生産力の向上と漁村の近代化が推進された（山口 1999: 22-23）。それは、漁業行政体制を国内的に整備するうえから漁業権と漁業許可制度を導入することで企業間競争を行政が調整する秩序構築に向けられた。そのいっぽうで北太平洋漁業条約（1952年）、日ソ漁業条約（1956年）、日韓漁業条約（1965年）を契機に漁業の沖合、遠洋化によって日本の漁業経営規模を拡大し、海外進出の足場を固めていった。漁場の「新たな発見」と漁業の企業化を経営の前提とした日本漁船の海外進出は、行政が開発した新たな漁業種によって促進されたのである（山内 1987: 145-6）。それは、（1）北洋サケ・マス母船式漁業（1953年）、（2）南方カツオ・マグロ漁業（1953年）、（3）遠洋マグロ漁業（1955年）、（4）南方トロール漁業（1955年）、（5）北転船（1960年）、（6）遠洋カツオ漁業（1965年）という大臣許可制の指定漁業である。しかし、日本漁業は限りない近代化・大規模経営の方式を導入した反面、依然として原始的な産業の本質を温存させていったのである。それは結局のところ、資本制漁業は魚の取り合いの産業であることから紛争の絶えない業種なのである（湊 1996: 46）。にもかかわらず、日本の漁業政策は国民に水産食糧の安定した供給をめざすことなく、漁業者の経営安定を第一義としてきたことから、しばしば漁獲量の大幅な超過や体長制限のごまかし、漁業水域の違法行為といった国際問題を引き起こし、資源管理といった視点を欠落させてきた。

しかし、1973年を基点にして日本漁業の外延的拡大による漁業生産は国際環境の変化とともに転換を余儀なくされた。第一は国際的な海洋利用規制の強化であり、第二はオイル・ショックによる経営費の急騰と世界の漁業産業間の比較優位が崩れ、縮小再編の道を歩まざるをえないことで、国際漁業協力の問題や流通・輸出入問題に対処しなければならなくなったのである。とはいえ、水産関係の国家予算配分の構造は、依然として「漁業は漁業者のためのもの」という立場を堅持し、漁業生産基盤の整備

費に重点的な配分がなされ、漁業のなかの工業化比率がきわめて高いことを特徴としている（河井 1994: 84-86）。このことからみても、漁業を食糧産業として位置付け、国民の健康と栄養、食生活にとっての水産資源といった視点への転換、さらには自国沿岸の汚染による漁業の衰退、外国の海でのわがもの顔での進出、水産資源の管理観の欠如といった内外からの批判にさらされて、国際交渉の主体としての日本の漁業政策当局の交渉能力は限界にきている。

それは第一に、援助と引き換えに途上国域内の操業を認めてもらうという手法では安定的な外交関係が構築できないからである。第二に、行政当局の伝統的な政策手段である金融的・財政的措置が必ずしも現代の課題にとって有効ではなくなっている。第三に、過剰な投資と資源の浪費（非効率な配分）によって開発競争が誘発され、「国際協力」の名による相互依存的な交渉に委ねられたことである。漁獲圧力によって圧縮が求められているなかで、従来どおりの漁船の大型化、漁獲能力の向上投資を積極的に推進しても、かえってその経費増に苦しめられるだけである。したがって、漁業構造の再編のために伝統的な政策であった減船政策は行き詰まらざるをえないという政策課題がある（加瀬 1995: 89-91）。むしろ、漁業は生産物の国際的な商品化が進行するなかで、国益中心の一国主義的な外交的対応だけではすまされないところにまできており、海洋資源のグローバリゼーションの所産ともなっているのである（Bonanno & Constance 1998: 104-105）。

つまり、マグロ資源にみられるグローバリゼーションは、無主物である特殊資源にたいする捕獲手段の高度化と輸送能力の飛躍的な増大によって水産流通地域の関与地域が拡大したことから輸出志向の加工業による買い付け競争が激化し、地域産業を圧迫し、人びとの生活環境に影響を及ぼしつつ、市場圧力によって既存の制度変革を迫るのである（増田 1999）。そこでは商品化されない規格外のモノが簡単に切り捨てられる短絡的な関係のもとでマニュアル化された技術、交易条件の統合、市況情報の同時共有といったコンセプション制度を導入することで、〈上から〉の資源管理圧力が働くことになる。

そのなかでもとくに、外国との競争関係にさらされているのがマグロ漁業である。マグロ漁業が主対象とする漁種はマグロ（キハダ、メバチ、ビンナガ、コシナガ、クロマグロ、ミナミマグロ、タイセイヨウマグロの7種）とカツオである（世界の通例ではカツオをマグロ類に含める）。マグロ資源は広大な世界の海洋のはほぼ全域に分布し、大規模な回遊漁であることからその広域性と機動性が特徴である。

また、マグロ漁業は他国では缶詰原料としてマグロを利用するが、刺身需要の旺盛

な日本市場ではマグロが投機的な相場を形成したことから韓国、台湾、中国などの漁船が相次いで日本への輸出を急増させている。と同時に、日本にあってはこれまで許可漁業として認可されていたマグロ漁業であるが、漁船の小型化が進み、20トン未満の漁船で操業できる自由漁業と認定されたことから沖合漁業からマグロ漁業に転出する漁業者が急増したのである。しかも、この間マグロ漁業をとりまくふたつの大きな変化が背後にあった。

そのひとつは、日本の大手水産会社や大手商社のマグロ延縄漁業の海外基地漁業が最盛期から衰退期を迎えたことである。この背景には南太平洋島嶼国が独立を達成して主体性や自立性を主張したことで、合弁企業に島嶼国政府が介入し、自国の開発政策のもとで現地化をつよく求めたのである（若林 1997: 379-383）。いまひとつは、沖縄、宮崎、高知などの小型漁船が遠洋漁業の操業基地であるミクロネシア、パラオ、グアムなどから生鮮マグロを日本に航空輸送する方式を編み出したことから競争の激化を招いたことである（軍司 1991: 12-13）。延縄で漁獲されたマグロが一尾ずつ A, B, C の等級に分けられ、等級 A・B をもらった生マグロは細長い段ボールに詰められて空港へ運ばれ、その日のうちに日本市場に送られる。こうして世界の海から「空飛ぶマグロ」が「成田／関空漁港」にやってくるのは、いまや輸入マグロのうち約25パーセントにおよんでいる（ANA 1999: 117）。

なかでもマグロ転載の中心基地であるグアムは、南太平洋地域における水産業の重要な位置を占めるほどに成長し、いまや17億ドル産業として、太平洋マグロ産業に発展の比重を移し替えてきているほどである（泉 1997: 7-19）。たしかに、太平洋島嶼国水域ではアジア諸国や米国の漁船によってマグロが約93万トン漁獲され（そのうち、80パーセントが180隻の巻き網船、残りの7パーセントが釣船と13パーセント延縄船である）、その漁種はカツオ（59パーセント）、キハダ（32パーセント）、メバチ（5パーセント）、ビンナガ（4パーセント）であったことから、マグロ資源の宝庫のひとつとなっているのである。

世界海域別のマグロ漁獲高割合をみておこう。世界のマグロ漁獲高では太平洋北西部が約2,500万トン、太平洋南東部が1,500万トン、大西洋北東部が1,000万トン、太平洋中西部が840万トン、インド洋が700万トンという順で、そのうち日本の漁獲高割合が高い地域が南極、太平洋北西部、太平洋南西部であることから同様に、太平洋海域は有力なマグロ資源地域なのである。

こうしたなか、日本は世界の全漁獲量約1億トンのうち600万トンを占め（FAO 1995年統計）、そのうちマグロは世界の19パーセントにあたる36万トン（97年統計で

は31万トン)を日本が漁獲しているほかに、30万トン(97年統計でも同様)を輸入している(表1)。いっぽう日本向けマグロ輸出国・地域では台湾、韓国、インドネシア、ホンジュラスが上位を占めているが、ホンジュラス、パナマはともに台湾の便宜置籍船であることから圧倒的なシェアを台湾がしめている(表2)といえる。

そのなかでも刺身マグロ市場は日本の水産物市場全体のなかで最大規模の数量と金額を占めている。ちなみに、刺身マグロ市場の供給規模は金額にして4000億円前後、数量にして40-50万トンといわれ、そのうち設備投資のかかる冷凍が74パーセントであるの比して空輸される生鮮マグロが26パーセントの比率となっているのである(表3)。しかし、この刺身マグロ市場も商材の赤身マグロと脂身マグロ(トロ)とでは大きく異なり、赤身マグロが36万トン(そのうち冷凍が30万トン)であるの比して脂身マグロが3万トン(そのうち冷凍が1.8万トン)と赤身マグロの供給過剰と脂身マグロの供給逼迫という両極端な問題を発生させ、とくに脂身マグロの価格急騰を引き起こしている(中居 1996: 33-34)。

ところで、わたしたち日本人の食卓という観点からマグロを考えたとき、日本人一たりのマグロ消費量は(1995年)1年間に3,525グラム、9,226円で数量、金額ともに魚介類のうちの最大支出品目なのである(山下 1998: 15)。しかも、山下の調査によれば、生産価格と末端価格では32倍の開きがあるいっぽう、マグロ1本のうち50パーセントが食材に、残り35パーセントが飼料に、15パーセントがゴミとして捨てられている(山下 1999)のである。また、近年隆盛をきわめている回転すしチェーンでのマグロ消費を加えればさらにこの数量は増加することになる。

品質と鮮度にこだわるマグロ・ビジネスによる食生活の再編、とりわけ食にかんす

表1 世界と日本のマグロ生産量

	1,000 tons				
マグロ・カジキ類/年	1992	1993	1994	1995	1996
世界計	2,091	2,184	2,031	na	na
日本生産量	381	391	375	366	312
日本輸入量	273	304	298	306	309
日本缶輸入量	10	14	17	21	18
日本輸出量	49	46	42	38	33
日本缶輸出量	1	1	0.8	0.6	1
日本消費量	614	662	647	654	605
日本消費/世界生産	29.4	30.3	31.9	na	na

出所：水産新潮社 1997

農林水産省 1998

表2 日本向けマグロ輸出国・地域

tons

順位	国・地域	マグロ*	キハダマグロ
1	台湾	101,839	53,894
2	韓国	46,918	17,238
3	インドネシア	24,459	15,307
4	ホンジュラス	11,661	2,913
5	グアム	9,061	6,981
6	パナマ	8,930	2,588
7	ミクロネシア	7,543	3,726
8	フィリピン	6,414	5,697
9	シンガポール	4,692	3,030
10	ソロモン諸島	4,135	3,500
11	オーストラリア	4,079	678
12	マレーシア	3,995	1,991
13	トリニダドトバゴ	3,201	873
14	米国	3,098	213
15	メキシコ	2,574	2,573

*:マグロはクロマグロ, メバチ, キハダ合計

出所: 農林水産省 1997

表3 マグロ・カジキ類(刺身向け)の供給量

(単位: 千トン)

年次	生産			輸入			合計 (%)	冷凍 合計	生鮮 合計
	冷凍	生鮮	小計 (%)	冷凍	生鮮	小計 (%)			
1988	222	68	290(61)	155	322	187(39)	477(100)	377	100
1989	223	74	297(62)	144	39	183(38)	480(100)	367	113
1990	224	66	290(57)	176	43	219(43)	509(100)	400	109
1991	212	64	276(55)	176	48	224(45)	500(100)	388	112
1992	196	69	265(54)	170	57	227(46)	492(100)	366	126
1993	208	67	275(52)	190	63	253(48)	528(100)	398	130
1994	214	65	279(54)	166	72	238(46)	517(100)	380	137
1995	206	64	270(52)	176	73	249(48)	519(100)	382	137
1996	170	56	226(48)	172	71	243(52)	469(100)	342	127
1997	179	61	240(52)	154	69	223(48)	463(100)	333	130
1998	176	59	235(47)	196	72	268(53)	503(100)	372	131

※98年推定。資料: 水産庁「マグロ供給予測」・日経連推定

出所: 水産経済新聞(1999年2月5日)

る意識の再編がこうした需要の拡大に拍車をかけている。それは、いいかえれば「栄養」イデオロギーがさまざまなかたちで人びとの意識のなかに注入され、全国流通の食材を受け入れる素地を作ってきたからである（宮内 1989: 165）。日本人にとってエビとおなじように、かつてマグロはとりたてて特別な食材ではなかった（寶井 1991: 205）ものが、いまや「DHA 神話」をはじめとして、「高級品」「大衆消費的な高級品」というマグロへの飽くなき信仰と神話が商品としての投機的性格をつくりあげてきた。それはまた、食の生産の再編や食流通の再編だけが問題ではないのである。

たしかに、日本独特の流通システムの複雑性や一船買取引による資本の優位性にもとづく寡占的な取引形態がある。それは、世界的な規模でのマグロ市場が築地市場を頂点とする大都市圏の中央卸売市場に集中する流通形態だからこそ成り立っているのである。マグロが集中するこれら市場で仲卸、売買参加者による競り落とし、末端消費者へという供給ルートが形成され、食卓にいたる経路がある（時事通信社水産部 1998: 177-189）。

しかし、マグロ漁業の蹉跌は資源状況をめぐる判断の大幅な狂いと、その対応策から生じているのもじじつである。日本を取り巻くマグロ漁業は国際関係のなかで生じた諸問題によって大きな制約をうけてきた。それは環境問題としての漁業問題としてだけではなく、資源の管理・利用と海洋生態系と深くかかわった操業条件の問題を諸国家間との交渉や協調によって解決していかなければならないという重い課題を突きつけられるなかで、国内の行政指導と政府間交渉との抱き合わせという問題解決の手法に固執し、漁業を漁業者のものという業界依存行政の行き詰まりと漁場の確保を第一義とする政策的観点から問題を生じさせている。

ここにたっては日本の水産行政の在り方が根本的に問われなければならない状況がある。それは上述のとおり、農水省、水産庁、各業界団体（大日本水産会をはじめ、海外漁業協力財団、日本鯉鮪漁業協同組合連合、海外まき網漁業協会、全国近海かつお・まぐろ漁業協会、海外漁業コンサルティング協会といった）、自民党水産部会、さらには政府系金融機関による融資・補助金、官僚の天下りといった日本行政の構造的な歪みでもあり、特質でもある「護送船団」方式を生んだことである。この意味では、マグロの国際問題たるゆえんは日本の国内政治と深く結びついているところにある。その好例が日本による海外漁業協力という名の水産 ODA と南太平洋島嶼国との関係である。

Ⅱ 水産 ODA と漁業協力

たしかに、「護送船団方式」とは通称であって正確な定義があるわけではない。しかし、行政が業界全体を一括して指導、監督する立場にあって、外郭団体や関連業界とのあいだに複雑なネットを張り回らしてお墨付きを付与し、外から見え難くする裁量行政の総称でもある。それは金融問題で揺れた大蔵省だけのことではない。水産 ODA ひとつとってみても、その複雑さは同じである。

政府開発援助（ODA）は、通常、外務省が外交政策との一体性を保持する観点から関係官庁の意向をまとめ、国別援助方針を策定するシステムからなっている。とはいえ、ODA は四庁体制と呼ばれるように、外務、大蔵、通産、経済企画庁といった所管官庁がそれぞれの「省益」をにらんで実施される針路なき ODA になっているのが実情である。一昨年来、問題となっている ODA 予算の削減をめぐる財政構造改革会議でも予算歳出項目の「10パーセント削減」案が論議されたが、事業費削減に反対する各省庁の調整が難航をきわめたことがある。それは、一般に「ODA 予算」と「ODA 事業予算」とが別枠であり、予算削減にあっても事業費は減らない構造になっている。たとえば、途上国への低利融資である円借款の財源は一般会計と財政投融资資金の両方にまたがっており、財投の比率を高めれば事業規模を維持しつつ「予算」を減らすことができる仕組みになっている。それゆえに、各省庁は「国益」を重視する姿勢を示しながらあらたに「産業界のための経済協力」という路線を打ち出し（P. J. Schraeder, S. W. Hook & B. Taylop 1998: 294-323）、とくに、技術協力にかかわる予算が19省庁に及ぶことから、それぞれの既得権益を手放すことに難色を示したのである。

98年度省庁別 ODA 予算概算要求額一覧（表4）では、「4庁体制」について予算規模が大きいのが文部省と農水省であることがわかる。とりわけ、農水省の ODA 予算は、途上国の漁港などインフラづくりの公共事業型援助が中心となる水産無償援助であり、産業界のための漁場を確保する名目でなされているのである。宮内によれば、「漁業協力」の構造が複雑なのは、海外進出する民間水産会社へ融資するのが農水省の外郭団体である海外漁業協力財団があるいっぽうに、水産無償援助が政府・外務省および国際協力事業団がおこなう水産無償援助があるという「二本立て」になったことにある（宮内 1999: 第2章）。なかでも、海外漁業協力財団は海外漁業協力事業にたいする貸付を主たる業務とし、その原資は貸付資金造成費補助金と振興協力事

表 4 98年度省庁別 ODA 予算概算要求額
(一般会計分)

	概算要求額 (億円)	前年度比削減率 (%)
総理府	600万	▼11.8
警察庁	1	▼10.0
総務庁	16	▼10.0
経企庁	10	▼88.6
科技庁	6	▼19.9
環境庁	6	▼12.0
国土庁	5800万	▼10.8
法務省	5	▼10.0
外務省	5266	▼10.0
大蔵省	4047	▼ 8.4
文部省	434	▼10.0
厚生省	74	▼10.0
農水省	90	▼10.0
通産省	502	▼10.1
運輸省	8	▼10.0
郵政省	8	▼10.0
労働省	34	▼10.0
建設省	7	▼10.0
自治省	2600万	▼10.1
計	10517	▼10.0

(四捨五入の関係上、合計は一致しない。▼はマイナス)

出所：「読売新聞」1997年9月20日

業費補助金からなる国庫補助金が充当されているのである。この国庫補助金の使われ方については、総務庁行政観察局による監査結果が国会で論議されたりもしている（参議院1998: 6-9）。

また、水産庁の漁業問題研究会報告書には、相手国の漁業の振興に資するとともに、我が国漁業者の操業の場を確保し、寄与することを目的として海外漁業協力を実施している（水産庁 1989: 63）と明言している。日本の浪費型社会を背景に水産資源を外国に頼る開発「過剰」国家の一面がここに散見できよう。ともあれ、消費大国の日本にみる水産関係の海外漁業協力は日本の政府開発援助としての水産無償協力、国際協力事業団による水産関係技術協力、海外漁業協力財団による協力事業の「三本立て」なのである。そして、

水産無償援助の中身は表5のとおりであるが、国際協力事業団による水産関係技術協力と、海外漁業協力財団による協力事業とも、その内容はかなり重複しており、相互に補完しあっている。唯一、異なるのは海外漁業協力財団による協力事業のうち、技術協力以外の資金協力の部分であろう。この資金協力とは日本企業への融資そのものであるとどうに、援助対象国とはならない途上国以外で日本漁船が漁場とするロシア、カナダ、アメリカ、オーストラリアでの合弁事業や資源開発にこれら資金が割り振られるのである。

「獲る漁業」、「合弁による漁業」から「買う漁業」へと変化を余儀なくされた日本の漁業は、水産庁国際課海外漁業協力室を中心にした水産無償援助や海外漁業協力財団の事業諸案件によって支えられてきた。しかも、これら事業案件は入漁関係のある国にたいして優先的に実施されていることからみても、交渉を有利にすすめるための

表5 水産無償援助・地域別案県別実績累計（1973～1997年度）

		案件数	金額（100万円）
地域別	太陽州	84	32,525
	アジア	60	36,481
	アフリカ	121	71,005
	中南米	68	42,998
案県別	調査研究	30	22,486
	零細漁業振興	106	39,330
	技術訓練	57	31,367
	漁港関連建設	76	51,435
	流通加工施設	45	25,657
	増養殖施設	19	12,734
	合計	333	183,009

水産庁海洋漁業部国際課海外漁業協力室調べ
出所：宮内泰介 1999

「撒き餌」につかわれているのである。『我が国の政府開発援助』（94年版）をみてもわかるように、日本の対南太平洋島嶼国向け援助は ODA 全体の約1.2パーセントにすぎないが、無償援助比率では3.3パーセントと高く、そのほとんどが漁業関係であることに特徴がある。

一事業につき、1～10億円程度の規模による水産無償資金協力は、漁港岸壁や漁港施設としてのドック、製氷・冷蔵・冷凍施設などのほか、漁業調査船、訓練船、漁業機関、漁業教育施設、養殖施設、水産物加工、流通施設などの供与を含んでいる。この援助の受け皿として各被援助供与国政府の漁業振興計画がある。いっぽう、海外漁業協力財団は合弁事業への低利資金の貸付（「ソロモン・タイヨウ」がその好例）のほか、「特定地域漁業振興推進事業」という名目（95年からは「開発途上国等沿岸漁業振興協力事業」として再スタート）の資源開発のための研究調査、沿岸漁業開発振興プロジェクト、高度機能施設の修理・修復と技術移転プロジェクト、研修生受け入れ、現地漁業訓練、機材供与、要人招請、専門家派遣などの事業を実施している（菊地 1996: 39-44）。

海外漁業協力財団の資料によれば、1985-94年までのあいだに案件発掘調査が49件実施され、そのうち75パーセントの34件が南太平洋島嶼国・地域であり、日本のマグロ・カツオ漁船の入漁がおこなわれた7カ国がそのおもな対象となっている（海外漁業協力財団 1995: 20）。また、入漁交渉の多くは単年度や短期間の契約であるために、これら援助案件もおおのずと短期的な観点で実施されることになる。これにたいして国

際協力事業団による援助は、中・長期的な観点から水産協力案件を発掘し、水産分野の経済インフラや社会インフラの整備といった開発プロジェクトに重点がおかれている（志村 1996: 11）。こうして二重・三重の類似したプロジェクト案件が日本から持ち込まれることで、被援助供与国政府の側に事業主体の混乱や混同が生じるのもじじつである。いずれにせよ、このような援助案件のねらいは日本漁船の漁場確保のための事業であることにはかわりはない。

南太平洋島嶼国への日本の入漁料支払い実績一覧を表6にしめしておこう。日本と南太平洋島嶼国との入漁料交渉は1978年から始まっているが、こんにちまでの交渉の経緯を概観するとつぎのような特徴を導きだすことができる（松田 1986: 136-142）。それは、第1に、交渉初期の段階では「一括払い込み方式」が採用され、入漁国が沿岸国に決められた金額を入漁料（機材供与を含んで）として一括して支払うことで、沿岸国は経常予算に組み込むことメリットがあった。第2に、交渉経過を重ねた結果、入漁国・沿岸国相方が学習過程を経たことで、より現実的な入漁料の支払いを求めるいっぽうで、沿岸国が入漁による収入の増大をつよく要求するようになった。その結果、個別船入漁料方式の採用と多国間交渉の道を模索するようになる。第3は、個別船入漁料方式をさらにすすめた変動入漁料システムの導入である。これは一航海ごとの漁獲量を過去3カ年の実績でもとめて1年間固定し、日本における水揚げの平均漁価を乗じた値に一定の比率を掛けあわせたものをその月の入漁料とする方式で、問題がないかぎり自動延長するまでになった（佐竹 1997: 74-83）のである。

このように入漁料交渉のあゆみのなかで、それぞれの時代を特徴づける入漁システムが存在したことにあわせて、島嶼国家の側でも南太平洋フォーラムのなかにフォーラム漁業機関（FFA）といった地域機構や多国家間ハイレベル会議（西中央太平洋漁業会議）を設立したり（1971年）、200海里専管経済水域をもつ各諸島間で利益配分拡大要求や競争を激化させながらこんにちにいたっている（Schurman 1998: 107-136）。

しかし、入漁料交渉にみる時代の変化は、水産資源の減衰と資源管理という新たな難問が浮上することで、水産無償援助という切り札もしたいとその魔力を失ってきているかのようにみえる。これにくわえて、日本漁業にとって大きな足枷となっているのが船員不足の問題である。80年代に入ってから外国人労働者の乗船が始まったのをうけて、国際協力事業団は外国人への技術移転問題と称してキリバス海員学校漁業科を設置し、日本漁船における技術水準維持のためにキリバス漁船員の補充養成を実施している。この学校の漁業訓練員である郡はもと特効隊員で、かれのキリバス漁船員

教育の回顧録を読む（郡 1996: 第2章）と、軍隊さながらの教育と日本語教育が実施されている現実に驚かされる。この海員学校はこれまでに約300名の修了生を輩出し、業界船38隻中、25隻に200名のキリバス船員が乗船し、キリバス政府と日経連との取り決めによって年間500豪ドルの給与が支払われている。「3K」職場の慢性的な人手不足を外国人の低賃金で補おうとする「研修制度」、「技能実習制度」は「労働者としての権利」侵害や不明確な賃金基準による「中間搾取」といった国際問題とどこか共鳴しあうような危うい行為であることに違いはなかろう。水産開発協力、海外漁業開発技術協力、外国200海里水域漁場開発協力、開発途上国等沿岸漁業振興協力といった「援助」や「国際協力」の裏側で、日本漁業は生産の3要素である漁場の制約、船員不足、累積赤字の三重苦にあえきながら、世界の水産資源を枯渇させるほどに買い漁っている。

Ⅲ 島嶼国家の漁業発展策

南太平洋島嶼国・地域の水産業の形態は自給型漁業、商業目的の小規模漁業、企業型資本制漁業、増養殖業と多様である。にもかかわらず、先進国からの援助による「国際協力」や「開発」が介入することで人びとの営みはどのように変化しているのだろうか。援助による「国際協力」や「開発」プロジェクトが現場で翻訳されるさい、人びとがそれをどのように解釈し、独自のものに創り替えていこうとするのかを以下でみていこう。

1998年の第29回南太平洋フォーラム首脳会議でも産業発展の基盤として漁業と観光の振興を図り、開発戦略を促進することが表明された。また、先進国の援助を通じて南太平洋地域の「最大の持続可能な漁業」の維持と漁業資源の保護管理をすすめることが合意された。これはいずれも国家財政収入にしめる入漁料の比率がきわめて高いことに由来している。ミクロネシア連邦ひとつとっても、国内総生産（GDP）よりも入漁料を含めた政府収入が依然として高い、公的経済主導型の経済構造になっているのである。これを風間はFFAB経済と名付けている（風間 1998: 18）。それは、基金（fund）、入漁料（fish royalty）、援助（aid）、官僚制（bureaucracy）の頭文字がしめすように、短期的であるとうとうじに、長期的には持続しえないレント収入によって支えられた南太平洋島嶼国家の一般的な特質をさしている（佐藤 1998a: 168-171）。それゆえに、莫大な投資を要する近代漁法技術でマグロ・カツオ漁業を育成するよりも、確実な収入が見込まれる入漁料や援助に依存しようとする安易な姿勢

が政府側に生まれ、しばしば腐敗と統治の限界の温床ともなる (Larmour 1997: 1-17)。グローバリゼーションを胎動させる世界資本主義経済システムのもとで、南太平洋島嶼国は自立を拒まれ、縁辺に追いやられた周辺的な存在でしかないのである (佐藤 1998b: 24)。

そこで先進国側が奏でる水産開発協力、海外漁業開発技術協力、外国200海里水域漁場開発協力、開発途上国等沿岸漁業振興協力の具体的な中身はどうなっているのだろうか。大雑把に洗い出せば、それは漁業協同組合の設立、組合管理による漁獲物の集荷・販売システムの確立、漁具・漁法の改良、海産物資源の輸出部門の企業化、鮮度保持技術の改善、冷凍・冷蔵・製氷器の維持・整備技術の移転、輸出先の販路拡大協力、新漁場の開発、海洋資源・水産資源量の調査、小規模漁業活動の活性化、都市部への漁獲物の流通販売試験、既存漁業関連施設の整備・保守、漁民収入の増加、資源管理手法の指導や助言、漁船機関の保守・整備、国営漁業公社の運営管理への助言といった具合である。これらを大別すれば、(1) 協同組合の設立をつうじて効率的な漁獲と鮮度のよい漁獲物の販売・市場化によって収益をあげるもの、(2) 冷蔵・冷凍・製氷機の導入とその維持技術を伝授するもの、(3) 新漁場の開拓をつうじて輸出市場への参入をうながうもの、(4) 漁業開発推進機関を設置して諸事業を管理・維持する能力を支援するもの、(5) 資源管理の手法を指導するものになろう。

この漁業発展策はいずれも島嶼民のもうひとつの漁業資源である近海あるいは環礁内の底魚を伝統的な漁法から近代的な漁法に転換させ、漁業の産業化・商業化をつうじて経済の活性化をうながすいっぽうで、輸出志向型の水産業として競争力を強化しようとするものばかりである (Nero 1997: 376-380)。また、これとあわせて地方の社会経済開発を意図した地方漁業振興策が地方政府の統括のもとですすめられる結果、小規模漁民がその管理下に組み入れられることになる。こうして、通常の経済学の暗黙の前提である競争促進的な市場環境を整備すれば、その社会の経済的効率が改善され、持続的な経済成長が始まると考えられるのだろうか。

しかし、その現実には南太平洋島嶼国において漁業開発による資本制漁業の導入が、依然として資本・資金不足に悩まされ、援助なくしては経営の自立化や現地化がおぼつかない状況にあること、また、世界市場向けのマグロ・カツオが巻き網漁法という生産性の高さと資本規模の大きさを競う手法が現地化政策に馴染むかどうか疑わしい。そればかりか、先進国向け水産市場に積極的にかかわろうとすればするほど、南太平洋島嶼民の栄養向上にほとんど寄与することができなくなり、かえって先進市場の動向に漁業生産が左右される危険すらある (片岡 1984: 83-84)。

漁業資源管理もまた同様の観点から試みられている。マグロ資源管理の方法をめぐっては、入漁船の監視や漁獲報告、入域登録、撒餌の養殖、漁業情報サービスなどのほか、せいぜい総量規制といったたぐいが考えられ、海洋食物連鎖の相互作用という観点を欠落させた「マグロの主権」強化をめざしている。この海洋食物連鎖の相互作用とは、マグロのような栄養レベルの高い補食性魚類はニンやタラの一種のパウトといった比較的小さな魚を食べ、さらにこれらの魚は小魚やプランクトンを食べることからわかるように、連鎖の最上位にいるマグロが減少すると、漁業者がより下位の、小型で市場価値の低い漁種を獲る相互関係をさしている。したがって、乱獲による漁業活動の縮小がおこなわれないかぎり、この悪循環は継続され、やがて資源の枯渇を招きかねない。魚種の個体数の回復と海洋生態系の再生は、特定の魚種を管理するのではなく、こうした漁獲構造そのものの転換を図りながら、生態系としての漁場を管理するのが本来の資源管理の在り方（Van Dyke 1994: 58-70）なのである。にもかかわらず、漁業近代化と貨幣経済の浸透をまえにして、漁民たちは従来からあった所有権や資源利用方法によるあつれきと変化を余儀なくされる。政府主導型の資源管理は沿岸漁業を主体とする地域では漁業者からはむしろ歓迎されないのが現状である（秋道 1998: 143-151; Singh 1994: 51-62）。

そればかりか、経済活動が特定の場所に集中することから都市と農・漁村のあいだで、また地域間での所得配分の格差をうみ、ひいては争いの火種ともなる「貧困」化を促進し、生活様式の変容を迫ることになる（西岡 1998: 1-13）。FAO の最近の調査報告によれば、21世紀初頭には南太平洋の人口はいまより200万人増加し、890万人になると予測し、島嶼民一人当たりの魚消費量が変わらなくとも年間の漁獲量を34パーセント増の17万トンにする必要があり、これまで輸出用として捕獲されていたマグロの多くを今後地元住民の食糧用に振り分けねばならなくだろうと警告を発している。また、同報告は政府がすすめている沿岸漁業振興策が大きな負担となっており、商業的な漁業の圧力に対応しきれなくなっていると現状を分析している（FAO 1995: Chap10）。いわば、「タラ戦争」（Kurlansky 1999）から「マグロ戦争」への移行を予兆している。ともあれ、南太平洋島嶼諸国はマグロなどの高価な魚種を輸出し、魚の缶詰や安価な冷凍魚を輸入するという構図には変化がない以上、人口増加と沿岸漁業資源の狭小さから、一人当たりの魚供給量が将来減少する危険性がある。資源を破壊する漁業技術、漁場の伝統的な支配権の崩壊が沿岸漁業資源に深刻な影響をあたえ、零細小規模漁業の持続性を確保するための適切な漁業資源管理が発展策としての課題となる（Biagini & Hoyle 1999: 1-14）。

Ⅳ 島嶼民の暮らしと漁業

太平洋島嶼民の一人あたりの年間魚消費量は45キログラムで、世界平均よりも高い(13.3キログラム)ことはよく知られている。最近の調査によれば、その消費量も増大傾向にあることがしめされた。この魚需要の増大要因は人口と都市化である。いいかえれば、外部の島から首都へ人口が移動するにつれて缶詰の需要が増加したことである。表7は南太平洋島嶼国の漁業生産と一人当たりの魚消費量をしめたものであるが、市外地域での魚の需要動向に大きな影響を与えるのが実質賃金と魚の相対価格である。この地域全体の一人当たりの GDP は70年と90年のあいだで0.3パーセント減少していることを世銀／IMF 資料はしめしている。これは賃金の上昇が見込めない人びとがより安価な魚缶詰を多く消費していることを物語っている。

ところで、太平洋島嶼民の暮らしを支える漁業である沿岸漁業は、輸入されない魚のほとんどを供給している点で重要な役割を担っているといえる。沿岸漁業によって供給される10万8,243トンのうち、76パーセントは生計を維持するための漁業からなり、残りが中規模および小規模漁業で、500種の魚類を利用している(表8)(Gillet 1998: 109-110)。

こうした小規模漁業もこんにち近代化の嵐にさらされてきた。1980年代以降、日本の漁業開発援助・水産物流通振興計画によって南太平洋島嶼国では、大規模な沖合近代漁業の開発だけでなく、国内各地の地方都市や離島にまで漁業開発援助の手が延び、冷凍庫、製氷機の設置と魚の集荷のための運搬船の運航が次々と広まっていった。そのさい、開発の対象となるのは漁獲技術ばかりでなく、資金の貸付や資金援助をつうじて住民をも巻き込み、地域の商品経済化をおしすすめる点にある。その結果、国内の水産物流通に変化がおこり、首都と離島との関係や離島における自給的漁業に、さらには村の水産物の商品化や「製氷文化」の導入によって共同体的社会秩序に変容がおこるだけではなく、個人の魚類摂食量にも大きな変動をひきおこすのである。

この点について、トンガ王国の漁業開発が離島の人びとにいかなる影響を及ぼすかを丹念に調査してきた村山らの研究(村山 1992; 1994)から多くのことを学ぶことができる。それによれば、離島の村において商業的漁業への変化が漁船や漁具の高度化によって漁場の拡大をもたらしたこととあわせて、商品価格の高い水産資源の減少をもたらし、市場の動向にあわせた出漁と分配(販売)の周期性を生みだしたことを明らかにしている(村山 1992: 208-209)。さらに、村内においては商業的漁業の展

表7 南太平洋島嶼国の漁業生産と1人当たりの魚の供給量

	漁業生産量 (メトリックトン)			人口 (千人)	1人当たり 魚供給量 (キログラム)
	計	生計維持の ための漁業	販売のため の漁業		
計	108,243	83,913	24,330	6,068	18
米領サモア	267	215	52	47	6
クック諸島	982	858	124	17	58
ミクロネシア連邦	6,880	6,243	637	109	63
フィジー	23,253	16,600	6,653	732	32
フランス領ポリネシア	6,043	3,691	2,353	196	31
グアム	590	472	118	134	4
キリバス	12,324	9,084	3,240	72	172
マーシャル諸島	2,369	2,000	369	46	51
ナウル	377	98	279	9	40
ニューカレドニア	3,481	2,500	981	170	21
ニウエ	115	103	12	2	52
北マリアナ諸島	2,966	2,825	141	45	67
パラオ	1,486	750	736	15	98
パプアニューギニア	25,554	20,588	4,966	3,727	7
ビクトリアン諸島	8	8	0	100	80
ソロモン諸島	11,150	10,000	1,150	320	35
トケラウ諸島	191	191	0	2	119
トンガ	2,362	933	1,429	94	25
ツバル	927	807	120	9	103
バヌアツ	2,512	2,045	467	148	17
ワリス・フチュナ諸島	917	621	296	14	67
サモア	3,489	3,281	208	160	22

(注) 1. この表の漁業生産には、資本漁業の生産量は含まれていない。

2. Susistence fisheries は「生産維持のための漁業」と訳した。

3. 人口は1990年の統計値。

出所：FAO 1995

表8 南太平洋島嶼国の沿岸漁業の推定生産量の推移

年 代		沿岸漁業生産量 (メトリックトン)	この地域の人口 (千人)	沿岸漁業の1人 当たり供給量 (キログラム)
1960	*1	31,420	3,150	10.0
1970年代 後期	*2	55,130	4,410	12.5
1990年代 初期	*3	108,242	6,068	17.8

出所：*1: Ven Pel (1961)

*2: Crossland and Grandperrin (1979)

*3: Dalzell and Adams (1994)

出所：FAO 1995

開によって水産物にたいする村人の価値観の変化がおこり、これまで日常的に水産物が贈答に用いられてきたものが売買の対象になったことから世帯間格差を生じさせた。この世帯間格差は、政府主導の漁業開発からえた貸付資金からえた動力船、漁具をもつ特定の漁家が贈答と売買といった分配の中心になることからうまれている。なぜなら、これまでこれまで自給してきた主要食物が商品化されることで、各世帯での食物入手の手段に変革を迫り、ひいては食生活の変化を引き起こすからである。

そればかりか、これまでの漁獲と分配をつうじて人と人との関係が濃密であったものが、商品化の過程で変化をきたし、相互扶助的な社会関係が変容を強いられることになる。しかも、魚貝類の入手・摂食量の地域内での世帯間格差は、村外への販売化によって拡大しており、地域内の売買関係の未発達によっておこっているのである(村山 1994: 42; Slatter 1994: 131-148)。

かくして、漁業開発によって導入された近代的漁業は、村人の生活と生産の手段にたいするアクセスを保障してきた社会関係が破壊されるだけでなく、人と自然や人と人との関係に亀裂をうみだしている。離島の一村における水産物の自給的漁業と配分の変化、国内水産物流通の再編、国の漁業開発計画とのあいだには一連の相互関連性をみいだすことができるとどうじに、そこに「開発」が大きく介入しているがわかる(Baldacchico 1998: 267-279)。なかでも、「製氷文化」の浸透はいままで魚という形をみたこともない人たちにも魚の消費をうながすと同時に、食品の長期保存を可能とし、それによって鮮度の高い食品を供給することができる点で、島民の生活様式全体に大きなインパクトを与える。これによって村人たちには現金獲得志向が強まるとどうじに、村外への魚類流出に拍車がかかり、小さな魚までが禁漁期でも捕獲されるようになり、在来の漁法を駆逐する現象が生まれるのである(秋道 1998: 147)。

「獲る漁業から、つくる漁業へ」というスローガンが西洋人／外来人によってまことしやかに語られるが、ここではむしろ人と自然や人と人との関係が維持されるような「持続可能な生活」を前提とした「開発」のありかたが問われているといえる(関根 1998: 128)。それはむしろ「開発」をたんに否定しているのではなく、中心的生業と副次的生業との相互補完的に集団の経済的基盤を形づくる、いわばマイナー・サブシステムとしての漁労活動が再認識されねばならないことを意味している(松井 1998: 140-148)。

おわりに

太平洋島嶼諸国の沖合マグロ漁業生産量は沿岸の生産量のはば10倍に達しているのである。それらは太平洋島嶼諸国以外の国の資本漁船によって漁獲され、先進国で消費されている。マグロをはじめ生鮮魚類の多くはいまなお、日本人の嗜好と飽食によって世界市場をかたちづくってきた。その持続可能性がいま問われており、水産ODAによる開発援助を垂れ流すことでは持ちこたえられないほどに、臨界点に達しているといっても過言ではない。

漁業の戦後史を振り返れば、魚類が無尽蔵に存在しつづけるという前提のもとでの国家間の利益追求の歴史であった。この間、少なくとも三つの技術革新、すなわち高性能の船、効率のよい曳き網と冷凍魚とが一体となった大型船が登場したことであった。これによってマグロと人間との間の協調関係に破綻が生じたといえる。

戦後日本の漁業外交は隘路の連続であった。その象徴は第五福龍丸の被爆マグロであろう。それは日本が戦後国際社会に復帰し、日本漁業も海外へ進出しようとした矢先の出来事であったからである。いいかえれば戦後日本の国際漁業は、軍拡競争の幕開けとともに始まり、冷戦の終わりによってそのありようが変化してきているといえる。戦後漁業の史的展開のなかで描かれるべきものは、マグロの「政治的ルーツ」なのかもしれない。移転問題で揺れる東京の台所・築地中央卸売市場に汚染マグロの「マグロ塚」を建立しようという計画が危機にあるのをみて、その意を強くするのは筆者だけではあるまい。

注

- 1) 本稿は1998年2月7日の国立民族学博物館共同研究会での拙報告をもとに新たに書き下ろしたものであるが、98年度より新たにスタートした地域研究交流センター共同研究「グローバル化と熱帯地域」に参画し、また99年2月12-13日に開催された国立民族学博物館共同研究「熱帯における環境利用と世界システムの人類的研究」との合同研究会に参加する機会に恵まれ、とくに増田美砂報告や山下東子報告から多くの示唆を得ることができた。ここに合同研究会を主催された秋道智彌、吉田集而／阿部健一各氏に感謝の意を表したい。なお、文責は筆者に帰することにかわりはない。

文 献

秋道智彌／田和正孝

- 1998 『海人たちの自然誌』 西宮：関西学院大学出版会。
- ANA
- 1999 『翼の王国』 356。
- Baldacchico, G.
- 1998 The Other Way Round. *Asia Pacific Viewpoint* 39(3), 267-279.
- Biagini, E. and Hoyle, B.
- 1999 Isularity and Development on an Oceanic Planet. In Ditto (ed.) *Isularity and Development* Chapter 5. London: Pinter.
- Bonnanno, A. and Constance, D.
- 1998 Global Agri-Food Sector and the Case of the Tuna Industry. In Proshanta Nandi and Shahid Shahidullah (eds) *Globalization and the Evolving World Society*, pp. 100-126. Leiden: Brill.
- FAO
- 1995 *Demand and Supply of Fish and Fish Products in Selected Areas of the World* (KC/FI/95/TECH/10).
- Gillet, R.
- 1998 「南太平洋島嶼国の水産物の需要と供給」堀真之訳、『海外漁業協力』7, 102-112。
- 軍司貞則
- 1991 『空飛ぶマグロ』東京：講談社。
- 堀武 昭
- 1992 『マグロと日本人』東京：日本放送出版協会。
- 泉 正南
- 1997 「知っておきたいグアムのマグロ産業」『ミクロネシア』（日本ミクロネシア協会）4, 7-19。
- 1998 『にっぽん魚事情』東京：時事通信社。
- 加瀬和俊
- 1995 『アジア漁業の発展と日本』農山漁村文化協会。
- 片岡千賀之
- 1984 「バブア・ニューギニアにおける資本制漁業の展開と現地化政策」『鹿児島大学南太平洋海域研究センター研究報告』5(1), 66-85。
- 風間計博
- 1998 『「二重の窮乏」下の平等理念』（未刊行学位論文）。
- 河井智康
- 1994 『日本の漁業』東京：岩波書店。
- 菊地智弥
- 1996 「日本の漁業技術協力」『熱帯漁業』（鹿児島大学南太平洋海域調査研究報告）28, 37-44。
- 国際漁業研究会（編）
- 『国際漁業の研究』東京：恒星社厚生閣。
- 郡 義典
- 1996 『マウリ・キリバス』東京：近代文芸社。
- Kurlansky, Mark.
- 1999 『鱈——世界を変えた魚の歴史』池央耿訳，東京：飛鳥新社。
- Larmour, P.
- 1997 Corruption and Governance in the South Pacific. *Pacific Studies* 20(3), 1-17.
- McGinn, A.
- 1998 Rocking the Boat: Conserving Fisheries and Protecting Jobs. *Worldwatch Paper* 142, 5-71.
- 松岡達郎
- 1996 「熱帯途上国における沿岸漁業開発と漁場保全」『熱帯漁業』（鹿児島大学南太平洋海域調査研究報告）28, 1-11。
- 松井 健
- 1998 『文化学の脱＝構築』那覇：榕樹書林。

松田恵明

- 1986 「太平洋島嶼地域のカツオ・マグロ漁業」国際漁業研究会編『国際漁業の研究』pp. 107-151, 東京: 恒星社厚生閣。

増田美砂

- 1999 「熱帯林産物をめぐる globalization」(国立民族学博物館・地域研究交流センター共同研究「熱帯における環境利用と世界システムの人類的研究」「グローバリゼーションと熱帯地域」合同研究会(2月12-13日)研究報告要旨)。

湊 清和

- 1996 「日本漁業と海の利用関係(上)」『レファレンス』6, 8-64。

宮内泰介

- 1989 『エビと食卓の現代史』東京: 同文館出版。
1999 「援助という名の漁場確保」福家洋介/藤林泰編『日本人のためだった ODA』pp. 44-65, 東京: コモンズ。

村山伸子・足立巳幸

- 1992 「トンゴ王国の漁業開発計画にともなう一離島の自給的漁業の変化」『女子栄養大学紀要』23, 197-216。

村山伸子・足立巳幸

- 1994 「トンゴ王国の自給的農村における商品経済化が魚介類の入手・摂食の世帯差に及ぼす影響」『生活学』19, 11-44。

中居 裕

- 1996 『水産物市場と産地の機能展開』東京: 成山堂書店。

Nero, K.

- 1997 The Material World Remade. In Donald Denoon *et al.* (eds) *The Cambridge History of The Pacific Islanders*, pp. 359-396. Singapore: Cambridge U.P.

西岡義治

- 1998 「フィジーにおける貧困」『South Pacific』5, 1-13。

農林水産省

- 1997 『図説 漁業白書』。
1998 『図説 漁業白書』。

沖縄タイムズ

- 1999 「トロと海賊船と港町」(2月22-24日)。

佐竹五六

- 1997 『国際化時代の日本水産業と海外漁業協力』東京: 成山堂書店。

佐藤幸男

- 1998a 「地域研究・開発研究と近代国家論の「異床同夢」」『地域研究論集』1(2), 159-181。

佐藤幸男(編)

- 1998b 『世界史のなかの太平洋』(太平洋世界叢書第1巻) 東京: 国際書院。

参議院

- 1997 『予算委員会会議録』16(平成9年3月26日)。

Schraeder, P., Hook, S. and Taylor, B.

- 1998 Clarifying the Foreign Aid Puzzle. *World Politics* 50(2), 294-323.

Schurman, R.

- 1998 Tuna Dreams. *Development and Change* 29(1), 107-136.

志村 茂

- 1996 「より効果的な水産協力をめざして」『South Pacific』171, 1-18。

水産庁

- 1989 『21世紀の遠洋・沖合漁業へのアプローチ』東京: 地球社。

水産経済新聞

- 1999年2月5日。

水産新潮社

- 1997 『かつお・まぐろ年鑑'97』。

関根久雄

- 1998 『メラネシアの政治的リーダーシップと開発』(未刊行学位論文)。

- Singh, P.
 1994 The Pacific Aid Regime. 'Atu Emberson-Bain (ed.) *Sustainable Development or Malignant Growth? Perspective of Pacific Island Women*, pp. 51-62. Suva: Marama Publications.
- Slatter, C.
 1994 For Food of Foreign Exchange? 'Atu Emberson-Bain (ed.) *Sustainable Development or Malignant Growth? Perspective of Pacific Island Women*, pp. 131-148. Suva: Marama Publications.
- 寶井善次郎
 1991 『鮪屋繁盛記』東京：主婦の友社。
- Van Dyke, Jon M.
 1994 The Role of Indigenous Peoples in Ocean Governance. In Peter Bautista Payoyo (ed.) *Ocean Governance*. Tokyo: United Nations University Press.
- 若林良和
 1997 「南太平洋地域における海外基地カツオ漁業の史的展開と現地化の意義」『地域漁業研究』37(3), 377-393。
- Weber, P.
 1994 Net Loss: Fish, Jobs, and the Marine Environment. *Worldwatch Paper* 120, 5-62.
- 山内康英
 1987 「国際海洋レジャーと日本の漁業政策」『国際政治』86, 139-151。
- 山口 徹
 1999 「漁村に学ぶこと」『本郷』19, 22-24。
- 山下東子
 1998 「アジアの新潮流」『東アジアレビュー』(4), 15-17。
- 読売新聞社
 1997 『読売新聞』9月20日。